

「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章改定版（案）に対する意見募集（パブリックコメント）

川崎市では、子ども・若者への支援や子育て支援を総合的に推進していくため、「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章改定版（川崎市第3期子ども・子育て支援事業計画）（案）をとりまとめました。これについて、市民の皆様からの御意見を広く募集します。市民の皆様から寄せられた御意見等を踏まえ、令和7（2025）年3月に計画を決定し、公表する予定です。ぜひ、皆様の御意見をお寄せください。

1 意見募集の期間

令和6年11月25日（月）～令和6年12月24日（火）

※郵送の場合は当日消印有効です。

※持参の場合は開庁時間（平日8時30分～12時、13時～17時15分）にお持ちください。

2 資料の閲覧場所

- （1）こども未来局総務部企画課（川崎市役所本庁舎15階）
- （2）各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館
- （3）かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟2階）

※川崎市ホームページでも内容を御覧いただけます。

3 意見の提出方法

題名、氏名（団体の場合は名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、メールアドレス又は住所）を明記の上、御意見を添えて、次のいずれかの方法により御提出ください。

- （1）電子メール 川崎市ホームページのパブリックコメント専用ページから所定の方式により送信してください。
- （2）郵送・持参 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市こども未来局総務部企画課（市役所本庁舎15階）
- （3）FAX 044-200-3190

《注意事項》

- ・御意見に対する個別回答はいたしませんので、御了承ください。
- ・記載いただきました個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用します。
また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。
- ・電話や来庁による口頭での御意見はお受けいたしませんので、御了承ください。

4 その他

お寄せいただいた御意見の内容とそれに対する市の考え方と対応について取りまとめを行い、令和7年3月にホームページで公表します。

5 問い合わせ先

こども未来局総務部企画課 電話 044-200-1134／FAX 044-200-3190